

# 京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念誌作成業務に係る企画提案書募集 実施要項

## 1 業務委託の目的

京都市中央卸売市場第一市場が誕生して90周年を迎えるに当たり、これまでの90年間を振り返ると同時に、近年の取組や今後100周年に向けての新たな動きを情報発信することを目的とした記念誌を作成する。

## 2 委託業務の概要

別紙1仕様書のとおり

## 3 委託契約期間

契約締結の翌日から平成30年2月28日までとする。

## 4 委託予定額

2,500,000円

## 5 提案書募集への参加資格

応募の資格者は法人又は法人以外の団体とし、次の要件を満たす者とする。

- ① 本委託事業は、業務の目的及び内容を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。
- ② 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- ③ 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- ④ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- ⑥ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、次に掲げる者でないこと。
  - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - イ 次のいずれかに該当する者
    - 1) 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
    - 2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者
    - 3) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
    - 4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - 5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不正に利用している者
- ⑦ 上記⑤及び⑥に該当する者の依頼を受けて参加しようとする者でないこと。
- ⑧ 提案した企画・運営内容を自らが遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。

## 6 企画提案書の募集・選定手続等

次に示すところにより、企画提案書等を提出するものとする。

### (1) 提出書類及び提出部数

- ① 参加表明書（様式1） 1部
- ② 提案書（A4版で20ページ程度、自由様式） 5部  
別紙仕様書を十分理解したうえで、業務内容に係る企画提案書を提出すること。  
企画提案書には、以下の事項を必ず盛り込むこととする。
  - ・ 業務実施体制（業務の一部の再委託を予定している場合は、予定している再委託先も記載）
  - ・ 同種・類似業務の実績
  - ・ 業務の実施目的、実施内容
- ③ 見積書 5部
- ④ 5の参加資格を満たすことを証明する書類（会社概要、会社パンフレット、登記簿謄本、納税証明 等）各1部

### (2) 提出方法

事前に電話予約のうえ、提案内容を説明できる者が以下に記載する提出場所へ持参すること。

#### ① 提出場所

京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念事業実行委員会事務局  
（京都市中央卸売市場協会）

〒600-8847 京都市下京区朱雀分木町80番地

電話：075-323-6777

電子メール：sato0430@zpost.plala.or.jp

#### ② 提出期限

平成29年8月7日（月）16時30分

### (3) 質問期限及び回答

質問は、平成29年7月27日（木）16時30分迄に、以下のアドレス宛に電子メールで行うこと。

回答は7月31日（月）までに、質問者に対して電子メールで行う。

<質問受付アドレス>

京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念事業実行委員会  
（京都市中央卸売市場協会）

電子メール：sato0430@zpost.plala.or.jp

### (4) その他の注意事項

- ① 提出書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ② 失格となる参加表明書及び企画提案書  
参加表明書及び企画提案書が次の事項の一つ以上に該当する場合には失格となる

場合がある。

なお、失格となった場合は、別途通知するものとする。

ア 提出期限，提出先，提出方法に適合しないもの。

イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

エ 虚偽の内容が記載されているもの。

③ その他

ア すべての提出書類の作成・提出に係る費用は，提案者の負担とする。

イ 提出された企画提案書は，受託者の選定以外には，提案者に無断で使用しない。  
ただし，提案の内容については，今後の参考にすることがある。

ウ 提出された書類は，受託者の選定を行う作業に必要な範囲において，複製を作成することがある。

エ 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

オ すべての提出書類は，返却しない。

## 7 提案の審査・選定等

### (1) 審査方法

委託先候補者の選定は，京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念事業実行委員会において，別紙2の「京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念誌作成業務」企画提案書評価要領に基づき，提出書類を審査する。必要に応じて，企画提案書の内容に対してヒアリングを行う。

### (2) 審査基準

次の評価項目を総合的に評価し選定するものとする。

① 業務遂行体制について

ア 業務を遂行する体制は整っているか。

イ 同種・類似の業務実績を豊富にもっているか。

② 業務実施内容について

ア 業務の目的を理解できているか。

イ 業務実施方針は妥当か。（的確性，実現性，独創性）

ウ 業務実施手法は妥当か。（的確性，実現性，独創性）

③ 追加提案について

仕様書に規定する内容やまたは項目以外のもので，効果的な追加提案があるか。

### (3) 委託先候補者の決定

選定結果を踏まえて，京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念事業実行委員会で決定する。

### (4) 選定結果の通知

選定結果は，委託先候補者に対して内示した後，様式2により，全参加者に対して郵送で通知する。

### (5) 選定後の契約手続等

選定した委託先候補者と協議のうえ、契約する。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と協議するものとする。

契約内容は、仕様書及び委託先候補者の提案内容を踏まえたものとするが、物価の変動等の諸事情により契約内容の変更を要する場合は、委託先候補者との協議のうえ内容を決定する。

## 8 その他

- ・ 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念事業実行委員会と連絡調整を密に行うこと。
- ・ 本事業を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て京都市中央卸売市場第一市場開設90周年記念事業実行委員会に帰属するものとする。